

◆三宅和広議員 12 月定例会一般質問、てんどう創生の会のトップバッターを務めます三宅和広です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況ですが、山形県の注意・警戒レベルは、2の警戒です。3の特別警戒、4の非常事態には至っていませんが、注意が必要だと感じます。

そんな中、3年ぶりに天童ラ・フランスマラソンが開催されました。給水所やコース案内の設置、沿道からの応援、ゴール後のおいしい芋煮とラ・フランスの準備など、天童市民挙げての大会でした。

今回、ハーフマラソン、21 キロのコースに参加させていただきました。沿道からの声援のおかげで、何とか2時間 48 分でゴールすることができました。関係された皆様に感謝申し上げます。来年は2時間台の前半を目指して頑張りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、「高齢ドライバーによる交通事故を減らすための取組みについて」と、「教員の長時間労働を是正するための取組みについて」の二点についてお伺いします。

まず、高齢ドライバーによる交通事故を減らすための取組みについてお伺いします。

平成 31 年4月 19 日に東京都東池袋で発生した高齢ドライバーによる交通事故で、母子2人が死亡したほか、9人が負傷しました。この原因は、アクセルとブレーキの踏み間違いによるものようです。先月にも、福島市で高齢者が運転する軽乗用車が歩道を暴走し、歩行者が死亡する事故が発生しています。県内でも、こうした踏み間違いによる事故は発生しており、山形県警のまとめでは、今年度は 10 月末現在で 34 件の事故が発生していると報道されています。

国では、高齢ドライバーの交通事故防止対策として、令和元年度から令和3年度に、安全運転サポート車普及促進事業費補助金事業、略してサポカー補助金を実施しました。予算総額 1,098 億円の事業で、65 歳以上のドライバーが、いわゆるサポカーを購入したり、既に購入している自動車に後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置を設置した場合に補助が受けられるものです。

この事業は、令和3年度で終了し、令和4年度は実施していませんが、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置を設置した際に、独自の補助金を支給する自治体があります。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置とは、停車時や低速走行時に、ブレーキと間違えてアクセルペダルを強く踏んでしまっても、アクセル信号をカットする構造になっており、そのため、自動車自体が加速せずにゆっくり進むだけなので、その間にブレーキを踏んで止まることができるという仕組みだそうです。

ほかにも、自動的にブレーキがかかるようなものもあり、国土交通省でそういった装置を認定しています。こうした装置をつけることにより、急発進してパニックに陥ることなく、事故が防げるというものです。

本市では、高齢ドライバーの事故を防ぐために、高齢ドライバーの運転免許証の返納を進めており、返納を進めるために、ドモスやタクシーの利用券などを交付する取組みを進めています。改善すべき点もあると思いますが、よい取組みだと思います。高齢ドライバーの事故を防ぐための対策の基本は、やはり免許証の返納であり、今後も免許証の返納を積極的に進めていく必要があると思います。

しかし、近くに普段の買い物をするところがない、公共交通機関がない、高齢者だけの世帯である、農業を続けるためにどうしても軽トラが必要、ドモスやタクシーの利用券の交付は最大2年間であり、その後はどうすればいいのかなど、様々な理由により、自らが自動車を運転する必要があると判断し、返納をためらっている高齢者もいるのではないのでしょうか。

そうした事情があり、自動車を運転しなければならない高齢者がペダル踏み間違いによる悲惨な交通事故を起こさないようにするために、本市においても、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置を設置した際に補助金を支給してはどうでしょうか、市長の考えをお伺いします。

次に、教員の長時間労働を是正するための取組みについてお伺いします。

全国的に教員の長時間労働が深刻な状況にあるとされています。文部科学省が2021年12月に公表した令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果によると、時間外勤務が月40時間以下の割合は、2019年度に比較して、小学校で約2%から16%増加、中学校では4%から14%増加したとなっています。時間外勤務が月40時間以下の割合が増えたのですから、長時間労働は改善されたと言えます。

一方で、令和3年度の時間外勤務が月45時間を超える割合は、小学校では、4月が49.6%、5月35.9%、6月46.3%。中学校では、4月が62.6%、5月53%、6月60.4%となっています。

労働基準法では、残業時間は原則月45時間、年360日までとする上限規制を適用しており、月45時間が長時間労働に該当するかどうかの一つの目安とされています。月45時間を超える割合が4割から6割あるという実態では、まだまだ長時間労働は改善されていないと言えます。

文部科学省初等中等教育局でも、勤務時間の短縮については、一定の改善は見られるが、依然として長時間労働勤務の職員は多く、引き続き取組みを加速させていく必要があるとしています。

長時間労働の背景には、ICT教育の導入や小学校での英語教育の必修化のように、授業内容が大きく変化したことや、特別な教育的支援が必要な児童生徒が増えたことなどにより、業務量が増える一方で、それをこなすためのマンパワーが不足している実態が考えられます。

また、中学校での放課後の部活動が教員の長時間労働の原因になっているということが以前から言われています。教員の長時間労働をなくすために、マンパワーの面での改善やICTの導入による職場環境の改善、教員の働き方改革が必要であると考えます。

本市の教員の長時間労働の状況と長時間労働を是正するための取組状況はどうなっているのか、お伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

高齢ドライバーが運転する自動車による交通事故を減らす取組みについての、ペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置補助について申し上げます。

本市では、65歳以上の高齢者の交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納をしていただいた方へタクシー利用券等を交付しているところであります。

また、市内における交通事故の発生件数は年々減少しているものの、65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故の割合は増えてきている状況にあります。アクセルとブレーキを踏み間違えたことが原因とみられる交通事故については、市内では平成29年から令和3年までの5年間で18件発生し、そのうち65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となった交通事故は5件という状況であります。

高齢ドライバーによる交通事故を減らすためには、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は有効であると考えられますが、本市としましては、運転に不安を覚えた高齢者に対して運転免許証の自主返納を促していく方針であります。

そのため、ペダル踏み間違い急発進抑制装置をはじめとした先進的な安全運転支援装置については、機会を捉えて、高齢者やその家族に対して周知を図っていく考えでありますので、御理解をお願いしたいと思っております。

◎相澤一彦教育長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

教員の長時間労働についての、教員の長時間労働を是正するための取組みについて申し上げます。

本市小・中学校に勤務する教員の時間外在校等時間は、令和4年度上半期における1か月の平均で、小学校の教員が37時間4分、中学校の教員が46時間47分となっております。昨年度の同時期と比べ、小学校では2時間6分、中学校では3時間3分と短くなっている状況にあります。

また、時間外在校等時間が月に80時間を超えた教員は、令和3年度上半期は、小学校が1人、中学校が6人でしたが、今年度上半期は、中学校で2人となっており、教員の長時間労働は改善傾向にあると捉えております。

こうした改善は、統合型校務支援システムの導入による業務の効率化や部活動指導員の配置による負担軽減、会議数の精選など、学校の実態に合わせた取組みに加え、教員の勤務時間管理と意識改革によってなされたものであります。

教育委員会としましては、教員の働き方改革に対する保護者や地域の皆様の御理解を得ながら、引き続き長時間労働を是正していくとともに、教員の心身の健康保持と本来の教育活動に一層注力できる環境づくりに取り組んでまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

まず、高齢ドライバーのほうから再質問させていただきたいと思います。

引き続き、自主返納のほうに傾注をして、安全装置のほうについては有効性はあるけれども特に取組みは行わないというような御答弁だったかと思います。

第 11 次天童市交通安全計画というものが令和3年度から7年度の期間ということで計画が作られておりますが、その中で、天童市の交通安全計画における目標ということで、高齢者が第1当事者となる交通事故の発生件数を 50 件未満にしますというものが掲げられております。

先ほどの御答弁の中でもちょっと触れたかと思いますが、全体の発生件数、交通事故の発生件数は減少傾向にありますけれども、高齢者が第1当事者となる発生件数のほうは、件数自体は横ばいになっておって、令和2年度ですと 76 件ほどの発生があったというふうな記載がされておりました。全体の発生件数が減っておるにもかかわらず、高齢者が横ばいだということは、割合としては高くなってきているという状況になっておりますので、何らかの対策が必要なのかなという気がしております。

先ほどの御答弁の中では、先進的な技術の活用ということで、その装置の有効性は分かるけれども、特に何も市として取組みを行うのではなく、周知を図っていきたいというような御答弁だったかと思います。

この交通安全計画に「先端技術の活用」というところがあります。これ、この交通安全計画の 13 ページになっておりますけれども、安全運転を支援するシステムの発展や普及により交通事故のさらなる減少が期待されるため、サポカー及びサポカーSの普及を促進していきますというような記載があるわけなんですけど、こういった計画の中にこういった記載があるのであれば、今回の衝突被害軽減ブレーキ防止装置、そういったものについても積極的に取り組む必要があるのではないかなという気がします。

この計画にこういった記載があるわけなんですけど、今後どのように取り組む予定なのか、先ほどの御答弁では周知をするだけということにしか聞こえなかったんですけど、その辺いかがでしょうか。

◎結城洋史市民部長 それでは、三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

こちら、衝突軽減安全装置ですとか踏み間違い防止の機能のついたもの、やはり先進の技術、そういったものは非常に普及してきておりまして、そういった機能を持った車にぜひ機会があれば乗り換えていただきたい。そのために、私どもとしましては、高齢者教室であるとか、またその同居されている御家族の方向けに、こういった、今は先進的な技術の発展によりまして、衝突、危険をなるべく回避できるような車が出てきていますよと、そういったことをまず周知して、そういったものを知っていただきたいというふうに考えております。その上で、全体の交通事故をなるべくそういった技術も活用しながら減らしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 私が提案しているのは、既に購入された車で、それに後づけをするようなものがどうなのかなというところなんですね。

衝突被害軽減ブレーキというものは、新型車については既に2021年11月から導入が義務づけられております。継続の生産車というところでも、令和25年12月からこれ義務化されますので、新車については、そういった装置というのはいま既についていくという段階になっていくわけなんですけど、新車で購入されていない、既に持っている自動車に対する何かこう対策というものが必要なのではないかなと思うんですね。全員が新車に乗るわけではない。既に乗っている自動車を利用する方のほうが多い状況の中で、そういった取り組みが必要なのではないかなという気がしますが、その辺いかがでしょうか。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

お話はちょっと戻りますけれども、国の補助制度ということで、サポカー補助金というのが令和2年から令和3年度にかけて、約1年8か月の間その補助制度が行われました。その際の補助メニューの中には、サポカーを購入する補助とペダル踏み間違いの後づけのもの、この2種類が大きく分かれてメニューとしては準備されておりました。その補助金の導入、それを始めたそのきっかけといいますか理由としましては、そういった技術のあるものを、まずメーカーに普及させたい、または、それを車を運転される方に普及させたい、そういった意味合いで国の制度が始まったと理解しております。

ある程度、今、三宅議員がおっしゃるとおり、現在出ている車には当然のようにそういった機能が附属されているというようなこともございまして、国の目指した目的というものは、ある一定程度もう果たされていると考えているところでございます。

ペダル踏み間違い安全装置については、後づけということもございまして、各、車を運転される方に御負担をかけることとなりますけれども、現在そういったカー用品の量販店などでは、4万円程度で後づけできるというふうに伺っております。車を運転される方には、そういった点で御不便をかけることもございますけれども、ぜひ、御自分で運転する車でご

ございますので、運転される方には、やはりそれなりの運転するだけの責任というものが私はあると考えております。

そういった点で、もし少しでも不安を感じるようであれば、そういったものをぜひ御活用いただきたいということで、私どもとしては、その周知にまず努めたい、そういった方針でございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 運転者の責任というのはよく分かります。やはり返納するのが最も大切なことなのではないかなと思うんですけれども、既にある車を運転せざるを得ない状況に置かれている方がいらっしゃる。その方に使っていただくためには、何らかの市としてのアクションが必要なのかなという気がしたんですけれども。

先ほど、サポカー補助金のほう、国の制度、令和2年度、3年度実施して、国の目的は達成されたというふうにおっしゃいましたけれども、天童市でこのサポカー補助金を利用した人、どれくらいいらっしゃるのかというものは把握されているのでしょうか。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

天童市内で国の補助制度を利用した件数ですけれども、ペダル踏み間違い急発進抑制装置につきましては、これ後づけですけれども、38件、これは、この1年8か月の間全てでございます。

また、サポカーの購入、こちらは、新車、もしくは補助率下がりますけれども中古車にも適用される制度でございました。これについては、この1年8か月の期間中に1,100件という申込みがあったという実績でございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 38件と1,100件があったということになりますが、国全体として1,098億円という大変大きな金額が投入されたわけなんですけれども、これ全国的に利用されて、令和3年度途中で、もうその予算を使い切って終了したというような経緯があったようです。全国的に人気が高かった事業だったのかなという気がしております。

それに比べて、全国の盛り上がり、盛り上がりというかその利用と比べて、天童市は何か少ないような気がするんですが、その辺のところ、天童市内でこのサポカー補助金を使って取り付けた、またはサポカーを買ったという話はあまり聞かないんですけれども、そういったことからすると、やはりもう一度、天童市独自の取組みでやってみる必要があるのかなという気がするんですが。

先ほど、冒頭の1回目の質問で発言させていただきましたけれども、他の自治体で、これを令和4年度引き続き実施しているという自治体がいろいろ調べてみるとあるんですね。やはり、そういった、まだまだ足りないという要望があって、足りないという状況があって、

なおかつ後づけで対策が何か必要だというような判断をされてやっている自治体があるのかなと思うんですが、その辺のところ、他の自治体の状況なんか調べたということはありませんでしょうか。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

まず、全国的なペダル踏み間違い急発進抑制装置、これにつきましては、全国で交付された件数が4万 2,000 件ありまして、そのうち天童市が 38 件ということでございます。また、山形県全体でも 770 件という形ですので、これについては、全国と比較して、やはり山形県全体が低いという数字であると理解しております。

この要因としまして考えられますのが、このペダル踏み間違いの装置、後づけするには、オートマ車でないとできない、マニュアル車にはできないという点がこの大きな数字の差になったのではないかと理解しております。

御高齢の方の中でも、やはり農業等に携わっている方、多くおられますので、その方の中でも、やはりマニュアル車に乗られている方が多かったのではないかというふうな理解でございます。

私からは以上です。

◆三宅和広議員 山形県の遊佐町のほうで、令和2年度、3年度に、この踏み間違いを防止するためのサポカー購入補助というものを実施した経緯があったようです。悲惨な事故を1件でも減らすために、遊佐町は町内に住む 56 歳以上の人を対象にサポカーの購入費用の一部を補助、この補助金額は1台につき5万円、それからもう一つが、後づけの装置についても、5万円の補助をするというような取組みをされているようです。

遊佐町の担当課のほうに確認をしたんですけれども、当然、先ほどの国の補助金、サポカー補助金と期間がダブっておりますので、この併用は可ということで、国からと市からも両方もらえたという状況だったということと、それから、2020年度、令和2年度については、122 件の申請があって、うち後づけの装置が 19 件、それから、2021 年度、令和3年度については 40 件で、うち後づけの装置が7件だったというような話でした。

先ほど、マニュアル車が多いのではないかというお話があったかと思いますが、遊佐町の担当の方から聞いたところ、軽トラックが多かったというところがありました。軽トラックでもオートマ車が普及しているという状況なのかなという気がします。

遊佐町の人口1万 2,000 人で、天童市の約5分の1ぐらいの人口なんですけれども、この2年間の中で 26 件の申請があったということを考えると、同じことを天童市でやると、当然多くなるわけなので、大分利用する人がいるのではないかなという気がしますが、その辺のところ、マニュアル車が多いからという理由だけではないような気がしますが、その辺いかがでしょうか。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

私どもで、県内の遊佐町以外の状況も調べさせていただいております。県内で、この制度を国の補助制度が終わった後も継続して独自にやっていたところが、遊佐町のほかに舟形町と白鷹町がございます。遊佐町のほうでは、かなりの申請件数があったということではあったんですが、こちらの舟形町と白鷹町の状況をお聞きしてみると、国の補助制度が終わった後申請があったものが、ほとんど、1件とかその程度しかなかったということで、なかなか実績が上がらないということで、今後この制度については終了するような方向で検討しているということをお伺いしております。

また、東北管内でも、ほかの福島県の田村市ですとか南相馬市などでも同じような制度を引き続き行ったんですが、なかなか募集がないということで、こちらについても令和4年度に終了する方向でということで、東北管内でもそういった方向で何か今のところ動いているような話をお伺いしているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、本市といたしましては、やはり免許返納のほうに誘導していきたいという一番大きな目標がございますので、そちらを第1に考えて、やはりこちらの踏み間違いの装置については、なるべく皆さんにその情報を周知していく、そういった姿勢で今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 舟形町、白鷹町でもやっているということで、少なかったということがあ

るんですけども、少ないなりの理由があったのかなという気がするんですね、やはりPRの不足だったのかなという気がします。これちょっと調べたときに、実際にこの後づけの機械を納入するというか、扱っている会社の方にちょっと聞いたんですけども、やはり少な

かったという状況だったということは聞いております。何が原因かということを知ったら、やはりPR不足だったんだろうというところでした。取扱いが多かったところ、そのところでは、それを扱う工場のほうから口づてで広めてもらったりした、そういったところが効果的だったというようなところがあったんですね。

例えば、ただホームページに載せたり、何か回覧で回したりという、それだけではやはり足りないところがあるので、先ほど、何か高齢者教室なんていうところもありましたけれども、もっとこうPR方法を考えていかなければならないのかなという気がします。これは、後づけのこの装置に限らず、返納についても同じようにPRの方法を考える必要があるのかなという気がします。

ちょっと話は変わりますが、免許返納のほうのPRですね、具体的にどのような方法で今やっていたらいいのか、その辺のところ、お話しいただければと思います。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

一般的ではございますが、先ほどの高齢者教室であるとかホームページなど、そういったところで周知を図っているような状況でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 やはりそれだけではなかなか広がらないかなという気がするんですね。

ちょっと思ったのが、70歳以上の方が免許を更新するときに、高齢者講習というものが義務づけられているかと思いますが、自動車教習所のほうで実行することになっているようですけれども。あと75歳以上の場合ですと、認知機能検査というものを併せてしなければならないというふうになっておられるわけなんですけど、これは必ずしなければならないということで、どこかから通知が行くわけなんでしょうけれども、そのタイミングで、このような免許の返納ですとか、それからサポカー補助のような、そういったものがあるよというものを周知してもいいのかなという気がしますけど、その辺のところ、市として単独で行うのか、またはどこかとタイアップして行うのか、ちょっと方法はいろいろ考えなければならないところがあるかと思うんですが、そういったタイミング、まさにこの免許更新時というのはいいタイミングなのかなという気がしますので、その辺のところ、そういったタイミングで周知するようなことは可能なのかどうか、その辺ところをお伺いします。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

三宅議員のほうから、この御質問をいただいて、私どもでも市内の教習所のほうとちょっと連絡を取りまして、この高齢者向けの検査についてお伺いしたところでございます。そうしたところ、検査を行う際にも、その教習所独自でそういったサポカーのようなものがあるということを独自にもう周知されていると、その際、機会を捉えて皆様にお知らせしていると、そういった状況にあるということでございました。

以上でございます。

◆三宅和広議員 サポカーのそういった補助があるということを周知してもなかなか進まないということがあれば、やはり、補助金制度をつくって、アドバルーンを上げるような形でやって、皆さんに周知を図って、少しでも補助が出るので使ってくださいというようなことで広めていくのが、一番普及するような方策なのかなという気がするんですね。

他の自治体いろいろ、他県の状況をちょっと調べてみたところ、愛知県の刈谷市ですと、65歳以上の方で費用の9割、上限が6万円。先ほど4万円とか5万円とかという金額がありましたけれども、それよりも今もっと進んだものがあるって、10万円とかそういったものもあるというふう聞いておりますので、9割の6万円上限とか。

それから、愛知県岡崎市ですと、2分の1で、こちらは、障害物検知機能つきが3万3,000円、障害物検知機能なしが1万6,000円とか、これちょっと金額が低い、いろんな、調べてみると、70歳以上を対象にしたり、半分で2万円が上限だったり、3分の2で5万円が上限

だったり、いろいろあるわけなんですけれども、このくらいの補助で、やはりやっているよというところをPRして広めていくようなことができれば、本当に、どうしても自動車を使わなければならない高齢者が、運転をしなければならない高齢者が事故を起こすことを防ぐことになるのかなという気がしますが、その辺いかがでしょうか。

◎結城洋史市民部長 お答え申し上げます。

ほかの自治体のほうで、補助上限、やはり多くされているところがあるというのは、先ほど私申し上げました市内のカー用品の量販店、そういったところでは4万円程度でつけられるんですが、ディーラーさんのほうになりますと、6万円、もしかしたら超えるぐらいの金額でないといけない、そういったことも考慮してされているのかなというふうに思います。

この装置を普及させていくために、補助金を交付して、そうやってやっていくか、または、そういったお金をかけないで、やはりやっていくかと、二つの大きく分かれる方法があるかとは思いますが、やはり先ほど私申し上げましたとおり、これにつきましては、あくまで市としては、免許返納、それをやっぱり第一義に考えておりますので、この装置の普及につきましては、周知のほうに力を入れて頑張るということで、そちらのほうの方針で進めていきたいと、その考えでございます。

以上でございます。

◆三宅和広議員 返納を進めるというのは、大変、私も必要だと思いますが、やはりどうしても乗らなければならない人がいらっしゃるということを考えると、何らかの対策が必要なのかなという気がするんですね。

天童市の交通安全計画では、高齢者が第1当事者となる交通事故の発生件数を50件未満とするという目標を掲げていますけれども、その周知を図るだけではこの目標を達成できるのかなとちょっと不安なんです、もうちょっと積極的なアクションが必要なのではないかなという気がするんです。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置、これを推進することが具体的な取組みになると思うので、その辺のところをやはり市としても補助するという形でPRを図っていくということ、大きな結果が生まれるのかなという、この50件というところを達成できることになるのかなという気がするんです。ぜひ検討していただきますようお願いしたいと思います。

以上で一つ目の質問は終わりたいと思います。

続きまして、教員の働き方改革の件でございます。

改善傾向にあるということで、引き続き対応していきたいというお考えだというふうにお聞きしました。80時間を超えた教員の方が減少傾向にあるということで、令和4年度については、小学校0人、中学校が2人という状況になったというお話でした。当然、80時間を超えるという割合が減るとするのは全国的な傾向でもあるわけなんです、これ減ってき

て、逆に増えているところが 45 時間を超えて 80 時間以下というところ、このボリュームのところが増えてきているように見てとれます。

先ほどの働き方改革のための取組状況調査の結果を見てみると、小学校で 45 時間を超えて 80 時間以下というところが、4月が 41%、5月が 33%、6月が 40%、それから、中学校にいきますと、4月 43%、5月 40%、6月 42%と、大分高い割合になっておるようです。天童市でも同様に、45 時間を超えて 80 時間以下の割合が高いのではないかなという気がするんですが、その辺のところ、45 時間超の 80 時間以下というところのデータというものがあるのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

◎武田文敏教育次長 お答え申し上げます。

天童市でも、そういった時間外の状況を調査しておりますけれども、令和4年度の上半期の状況を申し上げますと、小学校で 34.2%の方が 45 時間を超えていたと。あと、中学校につきましては 57.3%を超えていたというようなことでございます。ただ、小学校につきましては、昨年度の上半期と比べますと、1ポイント減少していると、人数にしては2人でございますけれども。あと中学校につきましては 7.4 ポイント、人数にして8人ですけれども、少なくなっているというようなことで、改善傾向にはなっているというようなことでありますけれども、ただ、中学校が半数以上も超えているというような状況がありますので、部活動等の影響もあるかと思っておりますけれども、そういったことを踏まえまして、削減できるように、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 やはり高いなというふうに思いました。45 時間を超えて 80 時間以下というところがやはりネックになってくるのかなという気がします。「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」というものがありますが、この指針の中に上限時間というのがあって、基本的には、1か月の時間外在校等時間については 45 時間以内にしろということがあるわけなんですね。ただ、臨時的な特別な事情があったときは超えてもいいというところがあるようですけれども、やはり基本的には、45 時間以下というところが目標とすべきところだと思うので、45 時間を超えて 80 時間に満たないところにも、今後減らしていくような取組みをぜひお願いしたいという気がしております。

先ほど申し上げました指針、長たらしい名前の指針があったわけなんですが、そちらに「本指針を参考にしながら、その所管に属する学校の教育職員の在校等時間等の上限に関する指針を教育委員会規則等で定めてほしい」というようなことがあるわけなんですけれども、これ、天童市、多分つくっていらっやらないというふうな回答をされているようなんですけれども、その辺のところどうなっておるか、お知らせいただければと思います。

◎相澤一彦教育長 お答え申し上げます。

今、議員から質問がありました国の指針に従って、令和元年 12 月に山形県の公立学校における働き方改革プランというものが示されました。このガイドラインにおいては、国の指針に従って、先ほど議員がお話しされたような、45 時間、あるいは1年間で 360 時間を超えない云々のガイドラインを示して、様々な指針が示されておりますが、その中に、市教育委員会として取り組むべきことも明解に示されておりますので、本市としまして規則等には示されていないのが事実でありますけれども、県と違った内容というものは、なかなか、誤解を生むこともありますし、できにくいということで、県の公立学校における働き方改革プランにのっとなって、今後も進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

◆三宅和広議員 県の指針に従ってということで、それはそれでいいのかなという気がします。ただ、その指針が各先生方に伝わっているのかどうかということが問題なのかなという気がします。こういった指針があるので、それをみんなで守っていきましょうという体制がなければまずいわけなので、先生方にこういったものは周知されているのかどうか、その辺のところをお伺いします。

◎相澤一彦教育長 間違いなく、学校のほうには提示しながら、これにのっとなったアンケートも実施しておりますので、伝わっているというふうに考えております。

◆三宅和広議員 こういった指針もあって、先生方に伝わっていてということで、具体的な取組みに動いていかないとまずいわけなんですね。先月でしたか、総務教育常任委員会のほうで下呂市のほうに視察に行かせていただきました。下呂市では、中学校で4時 30 分一斉下校ということで実施しているということで、これについては、日課を変更したり、掃除をしない日をつくったり、5校時までの日を設定したりと、各校でいろいろ工夫をして、4時 30 分までに下校しましょうということで進んだということでした。

この取組みの目的は、教職員の働き方改革、それから、生徒に生活にゆとりを持たせるということで実施されたというふうに聞いております。

この取組み、下呂市の教育委員会から働きかけて実施されたのではなくて、各校の教頭先生方が集まった教頭会のほうでいろいろ検討して発案をして、それを校長会が受けて、校長先生が各校に持ち帰って実施したということになったというふうに聞いております。

この取組みをするきっかけになったのが、コロナ感染症が蔓延したことによって卒業式が行えないということだったんですけれども、今までは、卒業式を行うにはいろいろ練習をしたりということで、授業時間を使っていたわけなんですけれども、それができなかったんだけれども、練習なしでも当日ちゃんとできたということで、これまでの取組みを考え直すきっかけになったんだというふうなことを聞いてきました。

今までのやり方がベストではないんだということを改めて認識する機会になったということがありました。こういった機会があって、こういった取組みを前向きに取り組んでいくということがやはり必要なのかなという気がします。

文部科学省のほうでも、令和4年2月に全国の学校における働き方改革の事例集なんていうのも発行しておりますので、この中にはいろいろ細かい具体的な簡単に取組まれているようなものもいろいろあります。こういったものを周知して、活用して改革していただきたいと思いますが、その辺、教育長いかがでしょうか。

◎相澤一彦教育長 議員の質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、そのようにやってまいりたいというふうに思っております。

事実、本市においても、新型コロナ対応と重なって、例えば運動会の種目数を減らすこと、応援合戦をダンスパフォーマンスに変更すること、例えば学習発表会を全校一斉集まるのをやめて学年ごとの開催とすること、水泳記録会を記録会形式をやめて授業参観形式にすること等を通して、参加意欲が高まったり、一人ひとりが主人公になる機会が増えたり、教育効果を上げているところでございます。

重ねて、通知表の見直し、アンケート等のウェブ回答、オンラインによる健康状況の把握、会議資料のデータベース化、緊急メール配信システム導入などに取り組みつつ、働き方改革と、それからよりよい質の高い教育の推進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 いろいろ取組まれているということで、ありがたいなと思います。

この取組みですね、普段から取り組んでいかないと、継続して取り組んでいかないと駄目だというふうに思いますので、これからも継続して、先ほどの文部科学省の事例集なんかも参考にして、みんなで変えていくんだという雰囲気ぜひつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。